

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和5年度予算額
(前年度予算額)

37百万円
36百万円

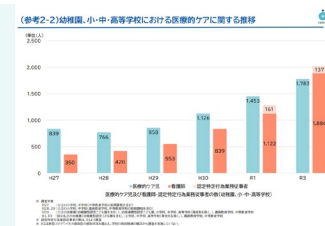
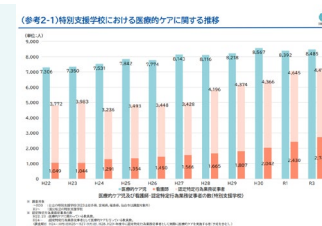


文部科学省

背景・課題

●特別支援学校のみならず、地域の小・中学校においても医療的ケア児が増加傾向にあるとともに、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、国及び地方公共団体等は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められている。

●各学校において安心・安全に医療的ケアが実施できるよう、I 地域の小・中学校における体制の在り方に関する調査研究を実施するとともに、II 安心・安全な医療的ケアの実施に向けた実態把握及び現状の課題等を整理し、取組を推進する。



特別支援学校

- 医療的ケア児の数 R3 **8,485**人 (R1 8,392人)
 - 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R3 **7,218**人 (R1 7,075人)
- 幼稚園、小・中・高等学校
- 医療的ケア児の数 R3 **1,783**人 (R1 1,453人)
 - 看護師・認定特定行為業務従事者の数 R3 **2,023**人 (R1 1,283人)

学校における医療的ケアに関する実態調査(令和3年度)

事業内容

I. 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

- 中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方に関する調査研究を実施し、全国へ普及を図る。
- 件数・単価:10箇所×1.5百万円

①実施体制の在り方検討
医療・保健・福祉などの関係者や保護者などで構成



②実証
看護師を配置し、学校において医療的ケアを実施



③成果の周知



【参考】令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(令和3年1月)
(4)関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実:医療的ケアが必要な子供への対応については、安心して学校で学ぶことができるよう、また、その保護者にも安心・安全への理解が得られるよう、学校長の管理下において、担任、養護教諭、関係する医師、看護師などがチームを編成し、一丸となって学校における医療的ケアの実施体制を構築していくことが重要である。(略)保健、医療、福祉部局とも連携した医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等による環境整備を進めることが必要である。

II. 安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組の推進

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行等を踏まえ、各自治体で医療的ケア看護職員の配置が進められており、学校で安心・安全に医療的ケアを実施できる体制の整備の必要性が高まっている。
- 医療的ケアの実態に関する調査の実施を通じて、安心・安全な医療的ケアの実施体制の整備に向けた課題を整理するとともに、安心・安全な医療的ケアの実施に向けた取組を促進。
- 件数・単価:1箇所×20百万円

課題の整理

学校が医療的ケアの実施に当たって直面している課題を整理

調査設計・実施

学校における医療的ケアの実態を調査

調査分析

調査結果を踏まえ、学校の課題を適切に把握

今後検討すべき内容を整理

学校における安心・安全な医療的ケアを促進

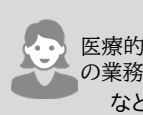
例えば、安心・安全な医療的ケアの実施に向けて



医療的ケア看護職員の配置の考え方



医療的ケア看護職員と教員との連携



医療的ケア看護職員の業務整理などの実態把握・課題整理

アウトプット(活動目標)

地域の小・中学校等での医療的ケア児の受入れ、支援体制の実践事例の創出、安心・安全な医療的ケアの実施に向けた実態把握及び現状の課題等の整理

アウトカム(成果目標)

学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受入れ体制の整備が進展(指標)学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合(所管する学校に医療的ケア児が在籍している教育委員会のうちガイドライン等を策定している教育委員会の割合)(令和3年度:40.3%)

インパクト(国民・社会への影響)

障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現